

原田川水系河川整備基本方針

平成 29 年 2 月

鹿 児 島 県

原田川水系河川整備基本方針

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 河川及び流域の現況	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	5

(参考図)

原田川水系概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の現況

原田川水系は、鹿児島県北西部薩摩半島北部の薩摩川内市に位置する流域面積 18.0km²、幹川流路延長 11.5km の二級河川である。

原田川はその源を雅原山(標高 263m)に発し、水田地帯を南下した後、北西方向に向きを変え、一級河川川内川と平行に薩摩川内市の工業地帯である船間島工業団地を貫流し、支川である二級河川草道川、網津川を合わせ、東シナ海に注いでいる。なお、草道川及び網津川の原田川合流点地点は感潮域であるため、草道川には臼江水門が、網津川には亀首水門が設けられている。

原田川水系は、年平均気温が 17.0℃(2006～2015 年の川内観測所平均値)と温暖な気候である。年平均降水量は 2,402mm(2006～2015 年の川内観測所平均値)で、6 月～9 月にかけての夏季の降水量が大きい。

地形は、東西及び北部は 200m～300m 級の山地に囲まれており、南側に開けている。流域は山地の占める割合が大きい。原田川・草道川・網津川沿川には平坦地が広がっている。

地質は、流域の大部分は角閃石安山岩質火山砕屑岩類に覆われ、河川沿川の平坦地にはシルト質が広がっている。また、下流部にある月屋山はチャートを主とし粘板岩・砂岩・石灰岩・礫岩を挟んだ古生代から中生代の三宝山層群相当層となっている。

薩摩川内市は、古来より川内川流域に広がる薩摩地域の政治・経済・文化の中心として栄え、多数の歴史文化遺産が遺されており、原田川水系の流域内にも様々な文化財が存在している。流域内の人口は、約 2,200 人(平成 26 年)と薩摩川内市の人口の約 2%を占めている。流域内は圃場整備が進んでおり、河川周辺は広く農地として利用されているほか、河口部には川内港やその周辺地域の埋立てによる工業団地が建設されている。

原田川水系の治水・利水・自然環境の概要は以下に示すとおりである。

① 治水の概要

原田川水系においては、過去に幾度となく水害による被害を受けており、近年では平成 5 年 7 月 4 日洪水や平成 5 年 8 月 6 日洪水、平成 12 年 8 月 17 日洪水により、家屋浸水・田畑冠水に加えて国道や J R 鹿児島本線(現肥薩おれんじ鉄道)が冠水し、主要交通機関が麻痺するなど甚大な被害を受けた。

② 利水の概要

原田川水系の水利用については、河川沿川において慣行水利・許可水利として主にかんがい用水として利用されている。なお、原田川流域においては、近年渇水被害を生じておらず、取水に支障をきたしたことはない。

③ 自然環境及び河川利用状況

原田川、草道川、網津川とも自然環境は概ね同様の状況である。

上流域の周辺の山地にはスギ・ヒノキ植林が分布しており、河川周辺には宅地や田畑等の耕地が多く見られる。河川沿いにはチガヤーススキ群落が見られ、河川の流路にはオオカナダモ等の沈水植物群落が見られる。

中流域には河川周辺に水田や畑等の耕作地が見られ、川沿いにはメダケ等の竹林やチガヤーススキ群落などのほか、ヨシ等の抽水植物群落、ヒシ等の浮遊植物群落やササバモ等の沈水植物群落が見られる。

下流部では、河川周辺は水田や畑等耕作地が広がっており、川沿いにはチガヤーススキ群落やメダケ林が見られる。

中下流域には、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類に指定されている魚類のミナミメダカや準絶滅危惧種に指定されている鳥類のミサゴが確認されている。

草道川流域内には「鹿児島県のすぐれた自然」に選定されているヤッコソウ自生地（植物）がある。

水質に関しては、原田川水系は環境基準の類型指定はされていないが、BOD値は過去の調査では、原田川は1.4～6.4mg/LとA類型～D類型の間で推移し、草道川は1.5mg/L、網津川は1.6mg/LとA類型（BOD 2.0mg/L以下）相当となっており、草道川と網津川では良好な水質が確保されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

原田川水系では、過去幾度となく洪水被害を受けていることから、貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図る。また、魚類ではミナミメダカ、鳥類ではミサゴ等の希少種が生息・生育・繁殖している自然豊かな河川環境を保全・継承するとともに、流域の歴史、文化を踏まえ、魅力ある川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境にかかわる施策を総合的に展開する。

このような考え方のもとに、河川整備等の現状や河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応できるよう、河口から一貫した計画に基づき、河川の総合的な保全と利用を図る。

① 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関しては、流域内の資産状況・土地利用状況等の動向を勘案し、原田川水系においては年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努める。

あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川砂防情報システムを十分活用した、防災情報の提供等のソフト対策の充実に努める。

② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、原田川水系においては、これまで大規模な渇水は生じていないが、農業用水などに利用されていることから、今後は河川流量等の把握に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制づくりに努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関係機関や地域住民との連携を図りながら、水質の保全に努める。

③ 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、洪水等による災害発生防止または軽減、水利用及び流水の正常な機能の保全、河川環境の整備と保全の観点から、地域特性を踏まえ適切に行っていくものとする。

また、堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視点検、維持補修などを適切に行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量については、既往洪水や流域規模、流域内の人口・資産などを踏まえ、県内河川とのバランスを考慮して、年超過確率1/30の規模の洪水を検討した結果、基準地点の草道橋地点において45m³/sとする。

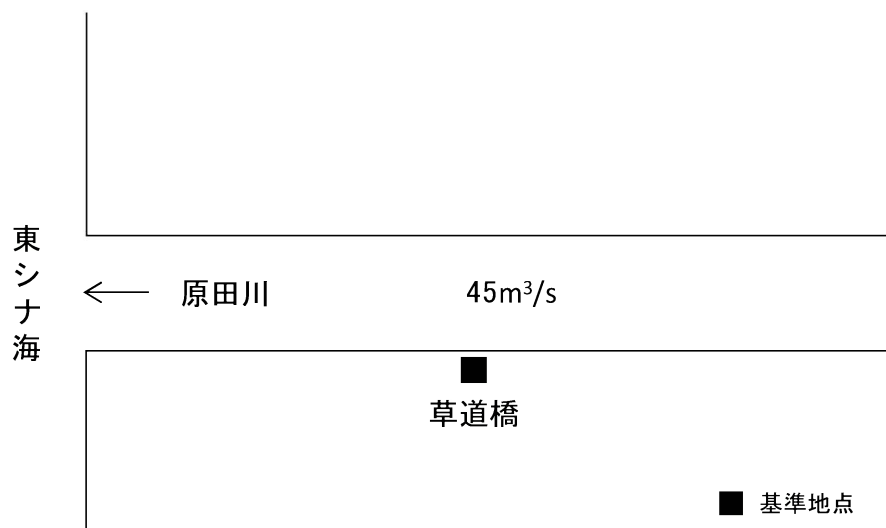
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位:m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
原田川	草道橋	45	0	45

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

原田川における計画高水流量は、草道橋において45m³/sとする。



原田川水系計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (k m)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)	摘要
原田川	草道橋	6.135	3.47	10.5	基準地点

(注) T. P : 東京湾中等潮位

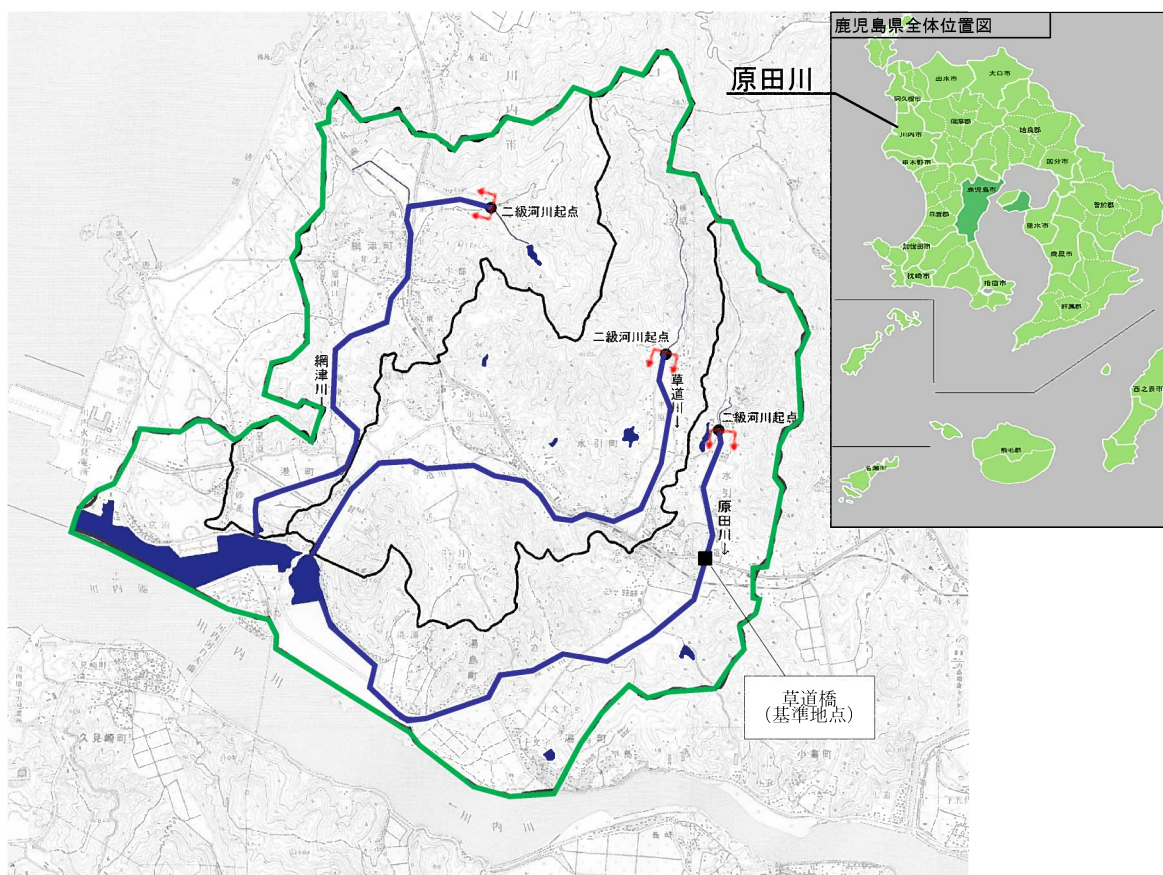
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項




原田川水系における既得水利としては、農業用水としての許可水利や慣行水利がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況を把握するとともに、河川の適正な利用や、動植物の保護及び流水の清潔の保持等に必要な流量について、今後調査検討を行うものとする。

(参考図) 原田川水系概要図

位置図



凡 例	
	流域界
	河川
	基準地点